

酒田管工事協同組合と 米沢市管工事協同組合が 友好協定書を締結

酒田管工事協同組合(阿部忠義理事長)と米沢市管工事協同組合(増村力理事長)は、10月28日に友好協定を締結した。東京第一ホテル米沢で開催された調印式には、両組合の組合員ら35名が参加、阿部、増村両理事長が協定書に署名し交換した。

協定の内容は、「災害時の協力支援」「文化・経済の交流による地域経済活性化への貢献」などであり、毎年情報交換や研修会を継続し両組合の友好と発展を図ることとしている。

両組合は、3年ほど前から交流があり、今年8月には酒田市において合同の役員研修会を開催し、その際に組合間の交流を継続していくことが話し合われ、協定書の締結に至った。

3月の東日本大震災の際は、上部団体等からの指示により救援活動を行っているが、手助けしたいのにできないもどかしさも感じ、友好協定を結ぶことにより初動が早くなることやきめ細やかに対応できるなど機動的に救援活動が行える。また、庄内と置賜は同時に災害に遭うこともない。さらに、地区の文化・経済も含めて相互の交流を進めることにより、一層の理解と信頼が深まり地域経済の活性化にも貢献したいとのことである。

こうした組合間の友好協定は県内で初めてであり、全国的にも例が少なく、地域への貢献及び組合活性化のモデルとして注目される。



協定書を取り交わす阿部理事長と増村理事長



管工事協同組合友好協定書

最上川の源流に位置する米沢市管工事協同組合と河口に位置する酒田管工事協同組合は、地域並びに両組合の発展と友好を図ることを目的とし、次のことについて協定する。

- 一、相互の理解と信頼のもと災害時においては、協力体制を整え支援する
- 一、情報交換及び研修会を通じ両組合の友好と発展向上を図る
- 一、県南と県北双方の特色ある文化・経済などの交流をはかり、地域経済の活性化に貢献する
- 一、友好交流活動は年一回を目途に実施するものとする

本協定書は、両組合員の総意に基づき作成され、米沢市管工事協同組合理事長、酒田管工事協同組合理事長が各一部を保管するものとする

平成23年10月28日

米沢市管工事協同組合
理 事 長 増 村 力

酒田管工事協同組合
理 事 長 阿 部 忠 義